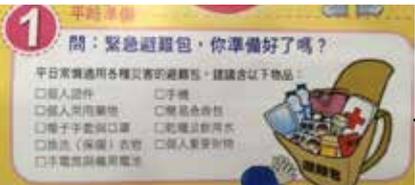


緊急避難の持出袋



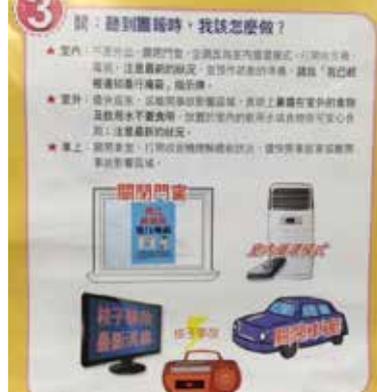
身分証明書、常備薬、帽子・手袋・マスク、着替え、電池、ファーストエイドキット、携行食・飲料、携帯電話、貴重品等の入れ組品を記載

原子力事故発生時の警報の手段



防災サイレン(鳴/止各1秒繰り返し)、広報車、テレビ、携帯電話エリアメール、防災行政無線等による情報収集を記載

警報時の防護措置



室内を閉め、不要な外出を控える。
車内では窓を閉める。

避難時の処置



ガス栓を閉め、電気を止め、戸締りして避難する。その際に、避難済み標示を自宅に張る。自家用車で避難する者は、同じ標示を車両に貼って避難する。また、自家用車で避難しない者は、一時集結所に集合して、シャトルバスで避難する。



原子力防災の7つの留意事項

要避難支援者が在宅する場合



要避難支援者が在宅の標示を自宅に貼り救援を待つ。

学校の生徒の避難要領等



基本的には、授業時EPZ圏内の学校の児童・生徒は、避難先の学校(一対一対応)へバスで避難する。

安定ヨウ素剤の服用法等



安定ヨウ素剤は、政府の指示に基づき服用する。大人は1錠、3歳から12歳の児童は、1/2錠、3歳以下の児童は、1/4錠、但し、安定ヨウ素剤の副作用の可能性のある大人、新生児、妊婦は、医師の問診を受けてから服用する。(また、原則40歳以上の大人は服用は自己判断にする。)